

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について

令和4年2月17日

大分県新型コロナウイルス感染症対策本部

大分県社会経済再活性化緊急推進本部

大分県は、感染力の強いオミクロン株に対し、国のまん延防止等重点措置とともに、先週末には独自に短期集中対策の取組を行い、県民の皆様のご理解・ご協力も得て、県内の感染状況には改善の兆しが見られます。

この間、県としては、無料検査場を54か所まで拡充するとともに、学校や社会福祉施設等に抗原検査キットを配布するなど、検査体制の強化に努めてきました。また、受け入れ病床508床に加え、宿泊療養施設を11棟1,360室まで拡大するなど、医療提供体制の拡充にも取り組むとともに、安心な自宅療養体制の構築に全力を挙げてきました。加えて、ワクチン接種についても、医療従事者や高齢者に加え、教職員、保育士、警察官等のエッセンシャルワーカーの方々に対して、積極的な追加接種を進めてきました。

また、飲食店の皆様には、営業時間の短縮にご協力をいただき、会食に起因した感染は大幅に減少し、クラスターも発生していません。

こうした効果もあり、重症者用病床使用率も0%のまま推移し、一時は46%を超えた病床使用率も、重点措置要請前を下回る37%まで低減しています。

他方、これまで、幼児教育・保育施設で39件のクラスターが発生しており、高齢者施設でも多発しています。これからは、これらの施設に対する効果的な感染防止策を徹底する必要があります。

この点については、関係者のご理解・ご協力をいただき、下記Ⅰのとおり取り組むこととし、今回の重点措置による飲食店やイベントに対する規制は所期の効果を挙げていることから、予定どおり2/20をもって解除することを国へ要請します。

また、オミクロン株については、なお十分な注意をもって感染対策を講ずる必要があります。これについては、下記Ⅱのとおり、引き続き、ご協力願います。

加えて、社会経済の再活性化もしっかり進める必要があります。これについては、下記Ⅲについて特にご理解をお願いします。

I. 重点的取組事項

幼児教育・保育施設や高齢者施設への重点的な対策を強化することとします。子どもや高齢者を守るためにも、県民の皆様には、引き続き、下記の取組に対するご理解・ご協力をお願いします。

1. 幼児教育・保育施設について

今回のオミクロン株による第6波では、全国的に幼児教育・保育施設での感染が拡大しています。県内でも、保育所等の38%で感染者が発生しており、クラスターも多発しています。

幼児教育・保育施設の休園数が増加している中で、その社会的機能を維持しつつ、施設における感染拡大を防止することが重要です。

このため、3/6（日）までの間、クラスで一人でも感染者が出て、感染の拡大が懸念される場合は、当該クラスは5日間、登園の自粛をお願いします。なお、市町村が代替施設を用意する場合には、国の支援もあります。

また、園児が密集するような感染リスクが高い活動を避けるとともに、できる限り少人数のグループに分割するなど、感染を拡げない形での教育・保育をお願いします。

加えて、大声または大人数での行事の自粛、特に保護者が参加する行事は見合わせ、または延期としてください。

県内の幼児教育・保育施設で発生したクラスターでは、発熱がなく鼻水だけの症状で登園した園児から感染が拡大した事例もあります。家族に一人でも具合が悪い方がいれば、躊躇なく登園を控えていただくことなど、感染拡大防止にご協力をお願いします。

保護者の勤務先の事業者におかれても、子育て中の保護者が休めるように、特段の配慮をお願いします。

2. 高齢者施設について

高齢者施設では、ひとたび感染者が発生すると、クラスターになる可能性が高く、県内でも第6波で17のクラスターが発生しています。

特に、高齢者の方は重症化が大変懸念されます。

このため、特別養護老人ホーム等の入所施設に対して、抗原検査キット1万個を追加配布します。入所者と接する職員の方は、有症状・無症状に関わらず、一斉に検査を行ってください。

加えて、高齢者施設の従事者及び利用者におかれては、速やかなワクチンの追加接種をお願いします。

3. ワクチン接種について

ワクチン接種は、ご自身はもとより、大切な方を守ることに繋がります。オミクロン株の感染予防と重症化予防には、ワクチンの3回目接種が重要です。

各市町村では、2回目接種から6か月を経過した方へ接種券を前倒して発送しており、今後、接種券が届く方々も増えてきます。

接種券が届いた方については、身近な医療機関あるいは各集団接種会場で、一刻も早い接種をお願いします。

なお、県営ワクチン接種センターでは、希望される方々がいち早く接種できるよう、これまでの週末（木曜日～日曜日）のみならず、本日から当分の間は毎日接種に拡大し、接種の加速を図ります。

II. 基本的感染対策の再徹底

オミクロン株の感染対策においても、常時の換気とマスクの適切な着用、密の回避など基本的な感染対策が重要です。特に、屋内では、布製やウレタン製のマスクではなく、感染防止効果の高い不織布マスクを使用し、着用に当たっては、鼻にしっかりフィットさせ、隙間ができないようにしてください。鼻を出したりすると、感染防止効果がほとんど期待できませんので、注意をしてください。

1. 外出について

外出する場合は、混雑した場所は避け、大声が飛び交う場所や換気が不十分な場所など感染リスクの高い場所は特に注意してください。

感染が拡大している地域との不要不急の往来も、できる限り控えていただくようお願いします。

2. 学校等について

学校では、可能な限り密集を避ける工夫を行うとともに、授業や部活動において、できるだけ対面や身体接触を回避する等、感染対策の徹底をお願いします。登校時の密集回避のため、バス輸送は当分の間継続します。

また、抗原検査キットの積極的活用や、本人はもとより家族も含め体調が悪い場合には躊躇なく学校を休むなど、感染拡大防止に努めてください。

症状がありながら登校する、マスクを着用せず教育活動に参加するなど、感染拡大につながった事例も発生しています。改めて、学校や各ご家庭での基本的対策の徹底をお願いします。

なお、放課後児童クラブにおいても、学校と連携し、感染拡大防止に努めてください。

受験については、今後も高校等の入学試験が予定されています。感染等に伴い受験できなかった方には、追試験を含め救済措置が予定されていますので、安心して受験に臨んでください。

3. 会食について

会食に際しては、時短営業や酒類の提供禁止は要請しませんが、感染例には会食を起因とするものも含まれますので、会食を行う場合は、換気等の感染対策を徹底している「安心はおいしいプラス」の認証店を選んでください。併せて、会話時のマスク着用、例えば1テーブル4人以下とするなど密にならない配席の工夫、席の移動を行わない等の感染対策をお願いします。

4. カラオケについて

カラオケはエアロゾル感染のリスクが極めて高く、これまでクラスターが多発しています。業界のガイドラインを遵守した店を選んで、マスクを着用して、例えば個室においてご家族で利用するなど、十分な感染対策をお願いします。

Ⅲ. 社会経済の再活性化

1. 県内旅行について

基本的な感染対策を徹底しながら、混み合っている場所は避け、感染対策にしっかり取り組んでいる宿泊施設や温泉で、ゆっくりとした時間を過ごしてください。

また、まん延防止等重点措置の適用に伴い停止していた「新しいおおいた旅割」については、県民の新規予約・利用を2/21（月）から再開し、利用期間についても3/31（木）まで延長します。しかしながら、当面は、県民の利用に限定し、隣県民への事業再開については、各県と相談を進めながら判断していきます。

2. 各種事業者への支援策について

総額130億円のプレミアム商品券の販売を、準備の整った市町村から開始しています。地域の商店や飲食店等で幅広くご活用ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が30%以上減少した事業者に対しては、法人最大250万円、個人最大50万円を給付する制度（事業復活支援金）があります。1/31に申請受付が開始されましたので、対象となる事業者は活用してください。

1/27から2/20までの飲食店への営業時間短縮要請に対する協力金は、第5期として2/21（月）から申請受付を開始します。受付から通常13～15日で給付できるようにします。

今回のまん延防止等重点措置は、2/20をもって解除することを要請しますが、感染力の強いオミクロン株に油断は禁物です。医療逼迫の事態は避けられていますが、子どもや高齢者への感染は続いています。気を緩めると再び感染が拡大するおそれが十分にあります。この流行の早期の収束に向けて、引き続き、県民の皆様一人ひとりのご理解・ご協力をよろしくお願いします。